役員・株主等の変更に係る新旧対照表

新　役　員　・　株　主　等			旧　役　員　・　株　主　等		
役職名等	ふりがな 氏　　名	出資の割合	役職名等	ふりがな 氏　　名	出資の割合

注１）　「役員・株主等」とは、役員（監査役を含む）、相談役、顧問、法定代理人、政令で定める使用人及び 100 分の５以上出資している全ての者のこと。

注２）　新旧ともにすべての役員・株主等を記載すること。

注３）　出資の割合は変更の有無に関わらず必ず記載すること。

注４）　新任又は退任した者等について、その旨を（　）書きで記載すること。

注５）　法人株主の場合は代表者名及び役職名も併せて記載すること。